明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕
○地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の一部の施行期日を定める政令（七〇）　三
○中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令（七一）　四
○ストーカー行為等の規制等に関する法律施行令及び国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法施行令の一部を改正する政令（七二）　四
○肥料取締法施行令及び農薬取締法施行令の一部を改正する政令（七三）　四
○土壌汚染対策法施行令の一部を改正する政令（七四）　四
○特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき都道府県及び市町村に交付する事務費に関する政令の一部を改正する政令（七五）　四
○国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令等の一部を改正する政令（七六）　五
〔最高裁規則〕
○最高裁判所行政不服審査委員会規則（最高裁二）　五
〔省　令〕
○弁護士となる資格に係る認定の手続等に関する規則の一部を改正する省令（法務一一）　七
○肥料取締法施行規則及び農薬取締法施行規則の一部を改正する省令（農林水産一六）　七
○中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令（経済産業二九）　七
○紙製造業に属する事業を行う者の古紙の利用に関する判断の基準となるべき事項を定める省令の一部を改正する省令（同三〇）　八
○ガラス容器製造業に属する事業を行う者のカレットの利用に関する判断の基準となるべき事項を定める省令の一部を改正する省令（同三一）　八
〔規　則〕
○実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則及び研究開発段階発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の一部を改正する規則（原子力規制委四）　八
〔告　示〕
○日本国に帰化を許可する件（法務一六二）　八
○食品流通構造改善促進法第六条第一項の規定に基づき、同項の資金を指定する件の一部を改正する件（財務・農林水産一一）　八
○漁業災害補償法第百三十一条第二項（同法第百四十七条の二第二項において準用する場合を含む）の規定に基づき農林水産大臣が定める共済契約で定める割合の最高限度を定める等の件の一部を改正する件（農林水産八四三）　九
○道路法施行令第一条の六の規定に基づき、国土交通大臣が定める施設又は工作物を定める告示（国土交通五一七）　九
○土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件（同五一八）　九
〔国会事項〕
法務省　二
〔人事異動〕
法務省　三
〔皇室事項〕　三
〔官庁報告〕
労　働
労働保険審査官及び労働保険審査会法第五条の規定に基づく関係事業主を代表する者の候補者の推薦について（厚生労働省）　三
船員の特定最低賃金の改正決定に関する公示（中部運輸局最低賃金公示三）　三
最低工賃の廃止決定に関する公示（静岡労働局最低工賃公示一）　三
〔公　告〕
諸事項
官庁
有権者申出方、司法書士懲戒処分、被害回復給付金裁定表記載関係　三
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　三
地方公共団体
教育職員免許状失効関係　三〇
会社その他

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。